

平成30年8月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成30年8月21日（火） 午前10時00分～午前11時11分

○ 場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○ 出席者

教 育 長 首 藤 修 一

教育委員

教育長職務代理者 渡 邊 一 郎

委 員 江 端 源 治

委 員 駒 田 真 由 美

委 員 堀 俊 一

事 務 局

教育次長兼管理部長 小濱 利彦 指導部長 林 安喜夫

総務課長 宮木 勝博 学校管理課長 林 慶

学校教育課長 森田 大輔 保健給食課長 西尾 浩樹

教育センター長 吉川 弘美 生涯学習・スポーツ振興課長 宮垣 義隆

放課後こども課長 西川 博康 ほか担当職員

○ 審議内容

議案第21号 守口市奨学資金条例を廃止する条例案についての意見

【説明要旨】

○事務局 守口市教育委員会では、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な者に対し、授業料等の一部を貸し付け、教育の機会均等を図るため昭和44年に守口市奨学資金条例を制定し、49年間でのべ2,256件の貸付けを行ってきました。

本制度については、多重債務者の発生を防止することを目的に、平成16年度に資格要件に、他の奨学資金制度と本市奨学資金制度を併用できないように改正しました。

その後、平成22年度に、国が公立高校の授業料を無償化し、さらに、大阪府が私立高校への就学支援制度を施行しました。平成23年度には、大阪府が私立高校への就学支援制度を拡充し、その結果、府内においておおむね年収590万円までの世帯の生徒に係る高校の授業料については、保護者負担がなくなりました。それに伴い、本市奨学資金貸付

制度の利用者も減少しました。平成27年度には、本市奨学資金貸付制度の有効性を向上させるために、申請時期を拡充するための規則改正を行いました。平成29年度においては、本市奨学資金貸付制度の利用者はなおゼロ件となっております。

このことから、本市の奨学資金貸付制度は役割を終えたものと判断し、今般守口市奨学資金条例を廃止しようとするものです。

なお、附則において、第1項で施行期日については平成31年4月1日とし、第2項では、返還が終わっていない者については、今までどおり返還を必要とする旨定めるものです。第3項においては、附属機関として守口市奨学生選考委員会を設置しておりますので、本条例廃止に伴い、守口市奨学生選考委員会を廃止するものでございます。第4項においては、「守口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」において、貸付け及び返還時の事務作業において、マイナンバーを利用できる旨、指定しているため当該箇所についても削除するものでございます。ただし、第5項において「附則第2項の規定により、なお、その効力を有するとされた旧条例第9条から第12条までに規定する事務の処理に係る個人番号の利用、当該事務を処理するために保有する特定個人情報の利用及び当該事務に係る特定個人情報の提供については、前項の規定による改正後の守口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、別表第1及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による」とし、現に奨学資金貸付金の償還が終わっていない者については今までどおりとする旨定めるものです。

以上、まことに簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

【審議状況】

○原案通り承認。

○ 審議内容

議案第22号 守口市教育委員会電気工作物保安規程の一部を改正する規程案

【説明要旨】

○事務局 施設の電気工作物の設置につきましては、電気事業法により保安規程を定め

なければならないとされており、教育委員会の施設におきましても電気工作物保安規程を定めているところです。今回の改正は、平成33年4月におけるさくら小学校の新校舎供用開始を目指し、三郷小学校等解体に伴い施設の電気工作物を撤去することに伴うものであり、第2条の表中、「旧守口市立三郷小学校」の項を削除するものです。

なお、施行期日は附則において令達の日から施行することとし、平成30年7月17日から適用しようとするものでございます。

以上、まことに簡単な説明ですが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

【審議状況】

○原案通り承認。

○ 審議内容

議案第23号 平成30年度教育費補正予算案についての意見

【説明要旨】

○事務局 大阪北部地震に伴い、小・中学校等のブロック塀及び校舎等において損傷が生じたもののうち緊急を要するものについては、安全確保のため速やかに応急処置を実施しました。その後の対応として、市民の安心・安全につなげるべく、小・中学校にある全ブロック塀を撤去し、フェンスの設置を行う方針を掲げ、市長専決による補正予算措置後、8月中に全てのブロック塀の撤去を完了したのち、年内を目途にフェンス設置を完了すべく工事を進めております。今回の補正予算案につきましては、市長専決による補正予算を計上する際に、緊急を要するものみに限定していたことから、当該地震によって生じた校舎棟内壁の損傷に対する補修工事費用と、工事に伴う設計業務及び工事監理業務委託費用について、小学校費及び中学校費の補正予算措置が必要となるものでございます。

また、守口市指定有形文化財のもりぐち歴史館「旧中西家住宅」につきましても、当該地震によって室内や壁に損傷が生じたため、文化財保存の観点から、補修工事を行うにあたり、必要となる事業費について、社会教育費の補正予算措置を行おうとするものです。

具体的な内容については以下のとおりです。

歳出予算補正

- ・ 小学校施設維持管理事業

梶小学校外 5 校の校舎棟内壁補修工事他設計業務委託料	9 9 万 9, 0 0 0 円
工事施工に係る工事監理業務委託料	5 7 万 1, 0 0 0 円
補修工事請負費	7 8 2 万円
・ 中学校施設維持管理事業	
錦中学校外 1 校の校舎棟内壁補修工事のための設計委託料	3 1 万 2, 0 0 0 円
工事監理業務委託料	1 7 万 4, 0 0 0 円
補修工事請負費	1 6 8 万 7, 0 0 0 円
・ 旧中西家住宅管理運営事業	
補修工事請負費	3 0 万 8, 0 0 0 円

なお、工事の施工に当たりましては、現場と調整を図るとともに、十分に安全に配慮しながら進めようと考えております。

以上、まことに簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

【審議状況】

○委員 ひび割れ等クラックの修理ということは、躯体そのものには問題なしということですか。

○事務局 建物等の躯体に大きな損傷はございません。

○教育長 梶小外という説明がございましたが、具体的にどこの学校で、どういった補修が必要ですか。

○事務局 梶小学校を始めといたしまして守口小学校、庭窪小学校、金田小学校、藤田小学校、佐太小学校の 6 校でございます。

損傷の箇所については、いずれの学校も校舎棟の内壁、廊下やトイレ、もしくは階段の吹き抜けにある壁の亀裂等の補修を行う予定です。

中学校につきましては、錦中学校及び庭窪中学校の 2 校です。錦中学校につきましては、内壁のクラック補修を行い、庭窪中学校につきましては、地震によって亀裂が入った鉄骨非常階段の補修も行う予定でございます。

○上記の質疑の後、原案通り承認。

○ 審議内容

議案第24号 平成30年度 全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて

【説明要旨】

○事務局 今年度の全国学力・学習状況調査は、全校参加により実施されました。結果につきましては、7月24日に本市へ、同月27日に各校へ示されました。調査結果の取扱いについては、それぞれの市町村教育委員会の判断で、実施要領に定められた配慮事項に基づき、公立学校全体の結果に加え、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であること、また、個々の学校名を明らかにした結果の公表を行う場合は、当該学校と公表内容、方法等について事前に十分相談すること、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わないことなどが示されております。実施要領及び本市の状況を踏まえ、今年度の調査結果の取扱いについて、教育委員会といたしましては、これまでと同様に本市立学校全体の調査結果の概要を公表したいと考えております。市の結果概要をご説明させていただきます。教科に関する調査については、小学校及び義務教育学校前期課程において、近年やや低下傾向が続いており、今年度についても国語・算数に関する調査のどの区分並びに3年ぶりに実施された理科においても改善は見られませんでした。一方、中学校及び義務教育学校後期課程は長期的には向上傾向が続いており、国語・数学の全ての区分で向上が見られ、理科においても大幅な改善が見られました。

学習に関する結果概要は授業と家庭学習に分けてご説明いたします。まず、授業での学習に関するアンケートにおいては、本市では現在、「主体的、対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善に取り組んでいるところでございますが、小学校、中学校等ともに「課題解決に向け、自分で考え自分から取り組んだ」との回答や、「自分の考えがうまく伝わるように工夫をして発表をした」との回答が減少している一方、「話し合う活動を通じて考えを深めたり広げたりすることができた」との回答が増加しております。また、学校質問紙調査から、子どもがICTを活用する学習活動が多く取り組まれているとの結果が見られました。

続いて、家庭での学習に関するアンケート結果については、小学校等では「宿題をしている」との回答の割合は高く、「授業の予習や復習をしている」、「自分で計画を立てて勉強をしている」との肯定的な回答は増加が見られました。中学校等では、「授業の予習や復習をしている」との肯定的回答は増加しているものの、「宿題をしている」や「自分

で計画を立てて勉強をしている」の回答に減少が見られました。なお、「家で勉強を全くしていない」と回答している子どもの割合は、小学校等で減少しておりますが、全国と比較すると依然として高い状況でございました。なお、読書習慣に係るアンケートについても「読書を全くしない」と回答している子どもの割合は、小学校等で減少しておりますが、依然として高い状況でございます。

さらに、生活に関することのアンケート結果でございます。まず、自尊感情については、「自分によいところがある」との肯定的回答が増加し、「全くない」の回答が減少している一方、「将来の夢や目標を持っている」の肯定的回答が減少しております。

次に、規範意識については、「人の役に立つ人間になりたい」との肯定的回答が増加している一方、「学校のきまり・規則を守っている」との肯定的回答が減少しております。

続いて、生活習慣については、「毎日朝食をまったく食べない」の回答が増加し、「毎日同じくらいの時刻に寝ている」の肯定的回答が減少しております。

最後に、地域との関わりにつきましては、「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらう等している」の肯定的回答が増加するとともに、中学校等で、「まったくしない」の回答が減少するとともに、「地域の行事に全く参加しない」の回答も減少しております。

次に、各学校の調査結果の取扱いについてでございます。

各学校の調査結果の公表内容及び方法等につきましては、「児童・生徒の学力・学習状況については、これまでに一定の成果が見られているところではあるが、今後も学校での授業改善を進め、一層の改善を図るべきものである。児童・生徒の学力向上を図るため、各学校における調査結果の分析においては、平均正答率などの数値に基づく分析を充実させ、課題及び目標を明確にした上で、学校・家庭・地域がそれらを共有し、家庭での学習習慣並びに生活習慣の改善に向けた啓発など、学校・家庭・地域が連携して具体的な取組みを進める必要がある。」との基本的な考え方にに基づき、次のとおり教育委員会から各校へ指示してまいりたいと考えております。

まず、公表時期については各校で分析を行う期間を確保し、9月中と考えております。次に、公表内容については、①調査目的。②調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること。学校における教育活動の一側面であること。③評価に関する調査の平均正答率。④質問紙調査において課題が見られる回答状況。⑤分析結果。⑥分析結果を踏まえた今後の改善方策。以上6点を示すこと。

ただし、平均正答率については、個人の結果が特定される恐れがあるため、対象児童生徒が10人以下の場合は示さないと考えております。平均正答率を示さない場合の10人以下については、平成24年度の大阪府の学力調査の調査結果の個人票に学校の平均正答率が示された際の配慮基準に準じております。

最後に、公表方法については、各校の学校だより等、文書の配布を考えております。調査結果の取扱いについての案は以上でございます。なお、本案については校長会でも示させていただいておりますが、これまでに特段混乱等は生じていない状況から、校長会等からの御意見はございませんでした。

最後に、本調査結果を踏まえ、教育委員会としては各校において全教職員による分析を行い、課題に正対した組織的な取組みを2学期から進められるよう、8月8日に全校の学力向上推進教員に対し、具体的な分析会議の持ち方の提示等を行いました。今後、各校に対し経年分析を可能とする資料提供や分析会議への指導主事派遣等を行い、各校の支援を行っていくとともに、本市の教育施策のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

【審議状況】

○委員　今回だけではなく、年度別の守口市、大阪府、全国の比較というのはわかりやすいと思いますが、守口市としての到達度目標値を定めるということは考えられていますか。前年度より良かった、もしくは悪かったというだけではなく、あくまでも本市が定めた達成度の目標値を定め、目標達成のために具体的にどういう対策を講じていくのか、また、目に見える形でどう取り組むのか考えておられますか。

○事務局　明確な数値目標というものは現在定めておりませんが、これまでに本市が特に目を向けておりますのは、学習に課題のある子どもたちの学習状況をいかに改善していくかということでございます。着実に前年度よりも向上を目指す、そういうものを目標にこれまで取り組んでいるところでございます。

○委員　習熟度別の指導ということですか。

○事務局　少人数グループによる習熟度別指導もしかり、またなかなか家庭学習に取り組めない児童・生徒に対し放課後等に学習機会を提供するなどの施策を進めているところ

でございます。

○委員 「課題解決に向けて自分で考え自ら取り組んだ」とか、「自分の考えがうまく伝わるように工夫して発表する」という回答が減少してきているとございますけども、今年度守口市が取り組もうとしているのは新しい学習指導要領に基づいて主体的、対話的、深い学びのできる授業づくりです。これをしっかりやっていけば、こういった課題が解決するのではないですか。

○事務局 御指摘のとおり、結果から見ますと、自分から主体的に課題に取り組んでいくというようなどころにはなかなか改善が見られない状況でございました。先日、今年度当初に新たに策定いたしました学力向上プランにおきましては、各校の課題に正対した学校としての授業づくりの視点を今まで以上に明確にするという形で、現在、各校で検討しているところでございます。各校からの学力向上プランが、間もなく全て提出されますので、市教育委員会といたしましても、各校のアンケート結果から授業づくりの視点が適切に設定されているかなども確認したうえで、各校に助言し、また学力向上、授業改善の取り組みにも継続的に関わりながら各校の状況改善に努めていきたいと考えております。

○委員 先ほどのご質問で、守口市として具体的な数値目標の設定はないということではございましたが、例えば読書時間であるとか、あるいは1日の家での勉強時間というデータについて、個々の学校独自で目標設定されているような事例はありますか。

○事務局 読書時間、家庭学習時間については、特に学習時間の目安につきましては、教育委員会としても一定示させていただいておりますし、各校においては、各校の実態、また取り組み等を勘案して定められているのが現状でございます。

○委員 各校の目標はあるということですね。

○事務局 ございます。

○委員 種々問題がありつつも、課題解決を目指していろいろな施策に取り組んでいる中で、力を入れている部分はあるとしても、全体平均としては余り目立って改善されているというのがなかなか見えにくいという状況で、全体の中で見てしまうと平均値の中に埋もれてしまうっている部分についても、いろいろ取組みをしているわけですから、取組みに対して何がしかの効果が上がっているのかどうかというのが重要です。取組みの結果についての分析を公表するかしないかは別として、分析をされていますか。

○事務局 学力向上に係る複数の施策を進めております。一つ一つの事業について学力

面と学習状況面、複合的に考えないといけないところはございますが、それぞれエビデンスを示した上で検証し、今までどおりという考え方ではなくスクラップアンドビルドの考えも持ちながら今後検討してまいりたいと考えております。

○教育長　小学校が若干下がりぎみ、中学校が向上ぎみであるという結果が出ました。では中学校と小学校の違いは何かと考えた場合に、守口市の課題の1つは放課後学習、いわゆる家庭学習がほとんどされていない、それから勉強時間が少ないというのが以前からの分析結果だったと思います。その中で中学校については、家庭で勉強できないのであれば放課後に学校で勉強してもらおうということで、市費により教員をつけました。同時に、家庭学習冊子をつくって配布しました。これも中学校の改善の要因の一つではなかろうかというふうに考えられます。では、小学校でも家庭学習をどう定着させていくのか、問題をしっかり解ける力をつけさせていくのか考えることが必要ではないかと思います。さらに、一番肝心なのは授業改善だと思いますので、しっかりと分析をしながら、できている部分を評価しながら、効果をどう広げていくのか考えることが大事であると思います。

○委員　家庭学習関連のデータを見ると、守口市は著しく劣っているように思います。その原因についてはどうお考えでしょうか。

○事務局　学校の予習復習は、非常に自主的な学習活動であると考えます。これまでも特に守口市の子どもたちの状況を見ますと、学校から与えられた宿題をする子どもの割合は全国と比べましても余り差異は見られないのですが、御指摘のございました自ら予習や復習に取り組むという部分についてはなかなか定着がなされておられません。この状況を改善するためには、学校からの働きかけ、宿題の与え方、いかに自学自習を促すかという視点は常に持ちながら、一定の家庭での学習量をしっかりと担保するというのも必要でございますので、家庭学習課題の与え方について今後各学校と連携してしっかりと考えていかなければならないと考えております。加えまして、家庭学習を習慣づけ、いかに安定的に自学自習に取り組ませるかというのは保護者の御理解というのも非常に重要なところでございます。各学校においては、フォーラムや学校だより等での啓発をはじめ、個々の子どもに合わせて個人懇談等の機会を通じて保護者との共通理解を図るように努めているところでございます。

○委員　この資料は、例えば今おっしゃったように自分で計画を立てて勉強していますかという問いに対して、全国ですから、小学校6年生のデータしか得られないです。しか

し、守口市の小学校1年生から中学校3年生までの、この項目に対する子どもの実態を把握すれば、どのあたりから子どもたちの意識が変化しているのかがわかります。だから守口市として独自の調査をやっていけば何かが見えてくるのではないかと思います。その結果、どの学年でどういうふう到手立てを講じていけば守口市全体の子どもの成長していくかを踏まえれば、いい取組みが生まれるのではないのでしょうか。たくさんの項目をする必要はないですが、考慮していただければと思います。

それから、全国学力テストというのは4月ごろに実施されますね。例えば今の4年生は4月に受け、次に受けるのは5年生の4月ごろですよね。では、そこで積み重ねた実績がどうなのかということがもう少しステップを細かくして見ることができる方策はないのでしょうか。今先生方が課題を持たれて、研究・手立てをされて、それがどう効果が出たのかわかるのは次の学年になるので、担任が変わるかしれないですね。それについても、検討の余地があると思います。自分が指導したことが、自分が担任している間に評価として返ってくれば、子どもに対する言葉がけも変わってくるのではないのでしょうか。

○教育長 結局、1年生から6年生までが継続した指導方針であることが一番肝心になるのではないかと思います。例えば、ある学校では6年生は1年生から5年生までの算数の問題を、5年生だったら4年生までの算数の問題をすべてテストするそうです。その結果を見れば、その子がどこを理解できていないか全部わかります。そういうふうにして、つまり子ども全体を全員の教員で見るという状態をつくらないといけないと思います。

○事務局 まず1点目の学習状況等のアンケートについては、今現状では全国規模での調査は小学6年生と中学3年生の2学年で実施されています。各学校において特にアンケート項目については学校教育の評価、学校教育自己診断というものを複数学年によって実施しております。今おっしゃっていただいたような各学年での学習状況等をより正確に各学校が把握できるようにアンケートの内容について学力調査と関連づけながら助言してまいりたいと考えております。今の本市の考え方としましては、特に小学校6年生段階での学力、また中学校等3年生段階の学力、これをいかに組織的な学力向上の取組みでつけていくかを全国規模の調査で見ているところでございます。御指摘いただいたような発達段階の中での変容をみとっていくという方法については、どのような形で進めていけるか今後検討してまいりたいと考えております。

先ほど教育長からございましたように、学校によっては学校で統一した毎年同じテスト

をしながらみとっていくというような取り組みも進められている場合もございます。そういう取り組みも紹介させていただきながら、学校がより児童生徒の実態を把握し、課題に正対した取り組みが進められるよう進めてまいりたいと考えております。

○上記の質疑の後、原案通り承認。

○ 審議内容

**議案第25号 平成29年度対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）
について**

【説明要旨】

○事務局 教育委員会の点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、平成19年度から毎年度作成しており、本年度で11回目となります。本年度も報告書作成に当たり、これまで点検・評価検討委員会を4回実施し、8月9日に開催した4回目の委員会には2名の学識経験者に出席していただき、御意見・御助言を賜っております。本日は、教育委員会7月定例会にて協議事項として御提示させていただいたものをもとに加筆修正したものを御提示させていただいております。

内容といたしましては、教育委員会点検・評価報告書は「平成29年度 めざす守口の教育」に記載されている各取組項目につきまして点検・評価を行い、重点項目ごとに目標、教育委員会の取組み、評価の根拠、今後の方向性、図表及び注釈を記載しております。学校教育分野では4つの基本方針と14の重点項目がございます。社会教育分野では1つの基本方針と1つの重点項目がございます。それぞれ個別の取組項目数は学校教育分野が45項目、社会教育分野が4項目の計49項目となっております。それでは、ページ順に説明させていただきます。

1ページ目では、この点検・評価に当たっての趣旨、対象、方法を記載しております。2ページ目には、御意見・御助言をいただきました学識経験者、本報告書の構成、平成29年度時点での教育委員の名簿を記載しております。3ページ目には、平成29年4月1日現在の教育委員会事務局組織の概要、4ページ、5ページ目には、教育委員会議の開催状況及び案件、6ページ、7ページ目には、教育委員の活動状況を記載しております。8ページ、9ページ目には、平成29年度の教育委員会の取組みを詳細に記載しております。10ページ目には、平成25年度から平成29年度の決算及び決算見込みを記載しており

ます。11ページ、12ページには、平成28年8月に市長が作成しました守口市教育大綱の概要について記載しております。13ページ目には、教育行政の全体像を示すものとして「めざす守口の教育」に記載しております概要図を掲載しております。14ページ以降からは、具体的な点検・評価を項目順に列挙してございます。学識経験者の御意見・御助言につきましては各基本方針の最後のページに記載しております。

学校教育分野の基本方針1は33ページ、基本方針2は46ページ、基本方針3は56ページ、基本方針4は70ページ、社会教育分野の基本方針5は77ページ、78ページには点検・評価報告書全体について御助言いただきましたものを記載しております。

今後の予定でございますが、本日、ご議決いただいた後、守口市議会9月定例会に本報告書及びその概要版を提出した後、ホームページに掲載するとともに、各コミュニティセンター、生涯学習情報センター、守口文化センター、市役所に設置いたしまして市民の皆様に対して公表させていただく予定でございます。

以上、まことに簡単な説明ですが、御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

【審議状況】

○委員 学識経験者の意見・助言を、読みますと、例えば学ぶ意欲のところは、評価できる、今後は、教員の意識改革が進んでいる学校とおくれている学校の学校間格差という表現は、教育者の視点で見られる。私としては、子どもがどうすれば成長していくのかという観点、守口市全体で守口市の子どもをどういうふう成長させていくのかという視点が良いのではないかと思います。

また、例えば道徳教育の中で、教育委員会の取組みがよくわかるのですが、学識経験者からは、各学校に委ねるのではなく、教育委員会がもっとしっかりしないといけないということが書いてありますね。

それから、例えばミドルリーダーとか初任者教育の育成は近々の課題であって、守口市は既に取り組んでいるというふうに評価されています。要するに、学校のキーパーソンを軸に、組織を挙げて資質を高めていくということですね。全体として肯定的な意見が多いのに、全体の報告で、昨年同様、学校教育が転換期を迎えるという点に触れられています。それについて、昨年度はその観点がやや希薄であるとされておりました。ところが、今年度は、希薄であると書かれています。これに対して教育委員会はどのように考えているのかがこの

1枚では読み取れないわけです。

○事務局 点検・評価報告書を作成するに当たって、それぞれの項目に対して様々な御質問、御指摘、御助言を学識経験者の方からいただいております。適切な御指摘が大半でございまして、あとは私どもの受け答えの部分でありますとか、新学習指導要領に対する考え方でありますとか、そういった部分がなかなか当初報告書を作成させていただいたときに反映されていなかったということもございました。最終的に学識経験者の方から厳しい御指摘をいただくような形になってしまったということにつきましては、点検・評価検討委員会委員全てにおきまして、今回反省をし、次回に向けて取り組んでまいります。

ですから、常に検討委員会、点検・評価報告書を作成するに当たりましては、法に基づいて作成しているということではなくて、教育委員会としてPDCAサイクルをフルに活用して、今後の教育の充実に向けて、どのように取り組んでいかなければならないかにつきましても、各担当課で十分意識しながら作成してまいります。

○委員 例えば主体的な深い学びが身につけられるような教員の指導の向上は取り組まれていますか。私も指導をされている場所に参加したことがあります。この表現は適切ですか。これを読んだ保護者の方は教育委員会が何もできていないと思ってしまうのではないですか。学識経験者の方の意見は絶対的なものなのでしょうか。

○事務局 学識経験者の方からいろんな御意見をいただき、最終的に活字にするにあたり、そういった表現になっている点について、保護者の方の受け取り方も含めて、もう少し調整をさせていただくべきところであったかもしれません。ただ、そういった御意見を頂戴いたしましたときに、やはり教育委員会として内容等につきましては、取り組んでいることはしっかりと取り組んでいると、そういうことによってこういった形での効果が出ているかという部分につきましても、今後しっかりとお答えさせていただきたいと思えます。

○教育長 やはりこういう指摘があるということは、我々としても緊張感を持ってこれからいろいろなことに取り組んでいく必要があるかと思えます。委員の御意見には感謝したいと思いますけれども、今後、教育委員会の事務局も、学校現場も、先ほどの学習状況調査にもあらわれていますように、本当に効果が上がっているのかも含めて、もう一回きちっと点検していく必要があると思っております。

○上記の質疑の後、原案通り承認。